

[資料編]

池田泉州ホールディングス

業績および財務データ

資料編 CONTENTS

主要な経営指標等の推移	9
リスク管理債権	9
中間連結財務諸表	
中間連結貸借対照表	10
中間連結損益計算書	11
中間連結包括利益計算書	11
中間連結株主資本等変動計算書	12
中間連結キャッシュ・フロー計算書	14
セグメント情報等	19
自己資本の充実の状況等	20
株式の状況	
資本金及び発行済株式の総数	28
株式所有者別内訳	28
大株主一覧	28

会計監査人の監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	中間連結会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	中間連結会計期間 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
連結経常収益	百万円	58,257	54,713	53,856	115,952	111,558
連結経常利益	百万円	4,206	4,908	7,189	10,905	12,806
連結中間純利益	百万円	4,096	3,892	5,650	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	3,810	10,102
連結中間包括利益	百万円	10,698	2,432	1,162	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	4,995	30,132
連結純資産額	百万円	179,344	159,926	182,729	163,311	185,389
連結総資産額	百万円	4,908,230	4,992,989	5,157,567	4,992,667	4,994,458
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.23	10.93	11.21	10.92	10.39

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

		平成24年9月期末	平成25年9月期末	平成25年3月期末
破綻先債権額	百万円	5,591	5,133	5,355
延滞債権額	百万円	54,632	70,049	68,436
3カ月以上延滞債権額	百万円	0	—	14
貸出条件緩和債権額	百万円	17,150	8,711	14,349
リスク管理債権合計	百万円	77,374	83,893	88,156
貸出金合計	百万円	3,540,165	3,565,029	3,578,225
リスク管理債権比率	%	2.18	2.35	2.45

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. リスク管理債権合計＝破綻先債権額＋延滞債権額＋3カ月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金	103,940	184,293	100,867
コールローン及び買入手形	2,742	984	5,603
買入金銭債権	1,089	971	956
商品有価証券	80	104	108
金銭の信託	18,793	26,885	19,000
有価証券 *1,8,13	1,214,295	1,246,596	1,169,201
貸出金 *2,3,4,5,6,7,9	3,540,165	3,565,029	3,578,225
外国為替 *6	3,088	6,683	4,376
その他資産 *8	58,501	78,188	73,975
有形固定資産 *10	38,555	38,152	38,105
無形固定資産	8,243	8,301	7,617
繰延税金資産	32,818	27,658	29,478
支払承諾見返	24,138	20,898	21,758
貸倒引当金	△ 53,463	△ 47,180	△ 54,814
資産の部合計	4,992,989	5,157,567	4,994,458
(負債の部)			
預金 *8	4,437,392	4,548,113	4,490,736
債券貸借取引受入担保金 *8	172,190	188,908	124,915
借入金 *8,11	73,607	101,634	71,909
外国為替	264	483	208
社債 *12	53,000	60,000	50,000
その他負債 *8	64,921	47,356	42,239
賞与引当金	1,948	1,956	1,708
退職給付引当金	4,557	4,372	4,511
役員退職慰労引当金	134	62	136
睡眠預金払戻損失引当金	283	366	315
ポイント引当金	162	191	163
偶発損失引当金	450	378	393
特別法上の引当金	—	0	—
繰延税金負債	6	113	68
負ののれん	6	3	5
支払承諾	24,138	20,898	21,758
負債の部合計	4,833,063	4,974,838	4,809,069
(純資産の部)			
資本金	72,311	72,311	72,311
資本剰余金	72,632	62,187	62,235
利益剰余金	29,217	36,004	35,431
自己株式	△ 1,609	△ 1,007	△ 1,350
株主資本合計	172,552	169,496	168,627
その他有価証券評価差額金	△ 13,773	3,048	7,808
繰延ヘッジ損益	△ 0	5	0
その他の包括利益累計額合計	△ 13,774	3,053	7,809
新株予約権	43	54	63
少数株主持分	1,104	10,125	8,888
純資産の部合計	159,926	182,729	185,389
負債及び純資産の部合計	4,992,989	5,157,567	4,994,458

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日
経常収益		54,713		53,856		111,558
資金運用収益		34,169		31,323		64,383
(うち貸出金利息)		(27,704)		(25,837)		(54,701)
(うち有価証券利息配当金)		(6,372)		(5,318)		(9,470)
役務取引等収益		8,208		9,981		17,900
その他業務収益		7,281		4,936		16,543
その他経常収益 ※1		5,053		7,615		12,730
経常費用		49,805		46,666		98,752
資金調達費用		4,861		4,530		9,394
(うち預金利息)		(3,515)		(3,336)		(6,769)
役務取引等費用		2,551		2,492		5,307
その他業務費用		459		5,694		7,290
営業経費		27,199		26,560		54,460
その他経常費用 ※2		14,731		7,388		22,298
経常利益		4,908		7,189		12,806
特別利益		491		3		491
固定資産処分益		—		0		—
負ののれん発生益		491		3		491
特別損失		37		162		99
持分変動損失		—		112		—
固定資産処分損		35		27		74
減損損失		2		22		25
税金等調整前中間(当期)純利益		5,361		7,030		13,197
法人税、住民税及び事業税		1,019		590		998
法人税等調整額		16		531		1,784
法人税等合計		1,035		1,122		2,783
少数株主損益調整前中間(当期)純利益		4,325		5,908		10,414
少数株主利益		433		257		312
中間(当期)純利益		3,892		5,650		10,102

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日
少数株主損益調整前中間(当期)純利益		4,325		5,908		10,414
その他の包括利益		△ 1,892		△ 4,746		19,717
その他有価証券評価差額金		△ 1,894		△ 4,750		19,714
繰延ヘッジ損益		1		4		2
(中間)包括利益		2,432		1,162		30,132
(内訳)						
親会社株主に係る(中間)包括利益		1,998		894		29,792
少数株主に係る(中間)包括利益		434		267		340

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日		自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日		自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
株主資本						
資本金						
当期首残高	72,311		72,311		72,311	
当中間期（当期）変動額						
当中間期（当期）変動額合計	—		—		—	
当中間期末（期末）残高	72,311		72,311		72,311	
資本剰余金						
当期首残高	72,675		62,235		72,675	
当中間期（当期）変動額						
自己株式の処分	△ 42		△ 48		△ 73	
自己株式の消却	—		—		△ 10,366	
当中間期（当期）変動額合計	△ 42		△ 48		△ 10,439	
当中間期末（期末）残高	72,632		62,187		62,235	
利益剰余金						
当期首残高	30,910		35,431		30,910	
当中間期（当期）変動額						
合併による増減	—		131		3	
剰余金の配当	△ 5,585		△ 5,208		△ 5,585	
中間（当期）純利益	3,892		5,650		10,102	
当中間期（当期）変動額合計	△ 1,692		573		4,520	
当中間期末（期末）残高	29,217		36,004		35,431	
自己株式						
当期首残高	△ 1,944		△ 1,350		△ 1,944	
当中間期（当期）変動額						
自己株式の取得	△ 1		△ 1		△ 10,369	
自己株式の処分	337		344		596	
自己株式の消却	—		—		10,366	
当中間期（当期）変動額合計	335		343		593	
当中間期末（期末）残高	△ 1,609		△ 1,007		△ 1,350	
株主資本合計						
当期首残高	173,952		168,627		173,952	
当中間期（当期）変動額						
合併による増減	—		131		3	
剰余金の配当	△ 5,585		△ 5,208		△ 5,585	
中間（当期）純利益	3,892		5,650		10,102	
自己株式の取得	△ 1		△ 1		△ 10,369	
自己株式の処分	294		296		523	
自己株式の消却	—		—		—	
当中間期（当期）変動額合計	△ 1,400		868		△ 5,325	
当中間期末（期末）残高	172,552		169,496		168,627	

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日		自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日		自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差額金						
当期首残高	△	11,878		7,808	△	11,878
当中間期（当期）変動額						
株主資本以外の項目の						
当中間期（当期）変動額（純額）	△	1,894	△	4,760		19,686
当中間期（当期）変動額合計	△	1,894	△	4,760		19,686
当中間期末（期末）残高	△	13,773		3,048		7,808
繰延ヘッジ損益						
当期首残高	△	2		0	△	2
当中間期（当期）変動額						
株主資本以外の項目の						
当中間期（当期）変動額（純額）		1		4		2
当中間期（当期）変動額合計		1		4		2
当中間期末（期末）残高	△	0		5		0
その他の包括利益累計額合計						
当期首残高	△	11,880		7,809	△	11,880
当中間期（当期）変動額						
株主資本以外の項目の						
当中間期（当期）変動額（純額）	△	1,893	△	4,755		19,689
当中間期（当期）変動額合計	△	1,893	△	4,755		19,689
当中間期末（期末）残高	△	13,774		3,053		7,809
新株予約権						
当期首残高		62		63		62
当中間期（当期）変動額						
株主資本以外の項目の						
当中間期（当期）変動額（純額）	△	19	△	9		1
当中間期（当期）変動額合計	△	19	△	9		1
当中間期末（期末）残高		43		54		63
少数株主持分						
当期首残高		1,177		8,888		1,177
当中間期（当期）変動額						
株主資本以外の項目の						
当中間期（当期）変動額（純額）	△	72		1,236		7,711
当中間期（当期）変動額合計	△	72		1,236		7,711
当中間期末（期末）残高		1,104		10,125		8,888
純資産合計						
当期首残高		163,311		185,389		163,311
当中間期（当期）変動額						
合併による増減		—		131		3
剰余金の配当	△	5,585	△	5,208	△	5,585
中間（当期）純利益		3,892		5,650		10,102
自己株式の取得	△	1	△	1	△	10,369
自己株式の処分		294		296		523
株主資本以外の項目の						
当中間期（当期）変動額（純額）	△	1,984	△	3,528		27,402
当中間期（当期）変動額合計	△	3,385	△	2,659		22,077
当中間期末（期末）残高		159,926		182,729		185,389

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日		自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日		自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー						
税金等調整前中間（当期）純利益	5,361		7,030		13,197	
減価償却費	2,158		2,284		5,004	
減損損失	2		22		25	
のれん償却額	14		38		84	
負ののれん償却額	△ 1		△ 1		△ 2	
負ののれん発生益	△ 491		△ 3		△ 491	
持分法による投資損益（△は益）	△ 7		△ 17		△ 1	
貸倒引当金の増減（△）	5,159		△ 7,633		6,510	
賞与引当金の増減額（△は減少）	198		228		△ 41	
退職給付引当金の増減額（△は減少）	41		△ 139		△ 3	
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 200		△ 74		△ 198	
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	24		50		56	
ポイント引当金の増減額（△は減少）	21		28		22	
偶発損失引当金の増減（△）	△ 23		△ 14		△ 79	
資金運用収益	△ 34,169		△ 31,323		△ 64,383	
資金調達費用	4,861		4,530		9,394	
有価証券関係損益（△）	△ 4,076		170		△ 7,269	
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	204		332		64	
為替差損益（△は益）	12,463		△ 13,343		△ 20,465	
固定資産処分損益（△は益）	35		27		74	
貸出金の純増（△）減	△ 24,022		13,195		△ 62,082	
預金の純増減（△）	46,938		57,377		100,282	
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	6,342		29,724		8,645	
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 6,224		△ 2,726		△ 2,500	
商品有価証券の純増（△）減	△ 11		3		△ 39	
コールローン等の純増（△）減	△ 1,638		4,603		△ 4,366	
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△ 65,116		63,993		△ 112,392	
外国為替（資産）の純増（△）減	1,239		△ 2,307		△ 47	
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 167		274		△ 223	
資金運用による収入	35,391		32,312		65,857	
資金調達による支出	△ 5,509		△ 5,461		△ 11,219	
その他	3,031		8,799		102	
小計	△ 18,168		161,983		△ 76,486	
法人税等の支払額	△ 509		△ 752		△ 908	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,678		161,231		△ 77,395	
投資活動によるキャッシュ・フロー						
有価証券の取得による支出	△ 545,682		△ 663,321		△ 1,056,879	
有価証券の売却による収入	443,735		112,037		830,989	
有価証券の償還による収入	93,658		477,206		287,658	
金銭の信託の増加による支出	—		△ 8,000		△ 205	
金銭の信託の減少による収入	—		—		135	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,289		△ 1,224		△ 2,689	
無形固定資産の取得による支出	△ 339		△ 591		△ 668	
有形固定資産の売却による収入	18		50		27	
資産除去債務の履行による支出	—		—		△ 22	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—		△ 2,400		—	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,898		△ 86,243		58,346	
財務活動によるキャッシュ・フロー						
劣後特約付借入れによる収入	5,500		—		7,000	
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 8,000		—		△ 13,500	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	—		10,000		—	
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—		—		△ 3,000	
少数株主からの払込みによる収入	—		—		8,000	
配当金の支払額	△ 5,585		△ 5,208		△ 5,585	
少数株主への配当金の支払額	△ 24		△ 7		△ 19	
自己株式の取得による支出	△ 1		△ 1		△ 10,369	
自己株式の処分による収入	337		344		596	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,774		5,127		△ 16,877	
現金及び現金同等物に係る換算差額	66		1		291	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 36,284		80,117		△ 35,634	
現金及び現金同等物の期首残高	130,996		95,361		130,996	
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 <small>*1</small>	94,711		175,478		95,361	

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 30社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行	株式会社ディーアイ
池田泉州T.T証券株式会社	株式会社池田泉州V.C
池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社	池田泉州キャピタル株式会社
池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社	池田泉州ビジネスサービス株式会社
池田泉州リース株式会社	池田泉州オフィスサービス株式会社
泉銀総合リース株式会社	池田泉州モーゲージサービス株式会社
池田泉州信用保証株式会社	池田泉州システム株式会社
近畿信用保証株式会社	池田泉州投資顧問株式会社
株式会社池田泉州J.C.B	池田泉州ファイナンス株式会社

平成25年4月1日に、株式会社ブイアイは、株式会社池田泉州V.Cに社名変更いたしました。

(連結の範囲の変更)

池田泉州T.T証券株式会社は、株式の取得により当中間連結会計期間から連結しております。
前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ジェーアイ(現商号 株式会社池田泉州J.C.B)と株式会社泉州カードは、平成25年7月1日に株式会社ジェーアイを存続会社として合併いたしました。

(2) 非連結子会社

会社名

Ikedra Preferred Capital Cayman Limited
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

3社

会社名

株式会社自然総研
株式会社バンク・コンピュータ・サービス
株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

Ikedra Preferred Capital Cayman Limited

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 12社
9月末日 18社

(2) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社については、各社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式及び投資信託については中間連結決算日前1か月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用し、年間減価償却費見込額を期間より均等分計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~50年
その他 2年~20年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,940百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年~12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税込方式によっております。

(18) 連結納税制度の採用

当社及び一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額

株式 254百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 5,133百万円

延滞債権額 70,049百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 一百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 8,711百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 83,893百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

17,971百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

15,600百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 363,760百万円

その他資産 1,249百万円

計 365,009百万円

担保資産に対応する債務

預金 12,894百万円

債券貸借取引受入担保金 188,908百万円

借入金 47,204百万円

その他負債 240百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 71,502百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 2,918百万円

保証金 5,230百万円

先物取引負担金 503百万円

金融商品等差入担保金 2,000百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 653,778百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 643,781百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 43,122百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 25,000百万円

※12. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

10,474百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 698百万円

株式等売却益 1,066百万円

株式関連派生商品収益 1,186百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 257百万円

貸出金償却 2,335百万円

株式等償却 21百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

発行済株式	当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末	摘要
	株式数			株式数	
普通株式	238,458	—	—	238,458	
第一種優先株式	7,400	—	—	7,400	
第二種優先株式	23,125	—	—	23,125	
合計	268,983	—	—	268,983	
自己株式					
普通株式	2,352	2	600	1,754	注1、2
合計	2,352	2	600	1,754	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少600千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡45千株及び池田泉州従業員持株会専用信託から池田泉州従業員持株会への譲渡555千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—		54	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,574	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第一種 優先株式	392	980を18.5で 除した額	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第二種 優先株式	1,275	1,020を18.5で 除した額	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	184,293百万円
当座預け金	△1,519百万円
普通預け金	△3,799百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△3,085百万円
振替貯金	△381百万円
現金及び現金同等物	175,478百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

該当ありません。

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

該当ありません。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

該当ありません。

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	627百万円
1年超	4,591百万円
合計	5,219百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	184,293	184,293	—
(2) コールローン及び買入手形	984	984	—
(3) 買入金銭債権(*1)	964	964	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	104	104	—
(5) 金銭の信託	26,885	26,885	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,688	45,234	545
その他の有価証券	1,194,248	1,194,248	—
(7) 貸出金	3,565,029		
貸倒引当金(*1)	△45,108		
	3,519,921	3,539,985	20,064
(8) 外国為替(*1)	6,681	6,683	1
資産計	4,978,772	4,999,384	20,612
(1) 預金	4,548,113	4,548,771	658
(2) 債券貸借取引受入担保金	188,908	188,908	—
(3) 借入金	101,634	102,213	579
(4) 外国為替	483	483	—
(5) 社債	60,000	61,097	1,097
負債計	4,899,138	4,901,473	2,334
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(637)	(637)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	676	676	—
デリバティブ取引計	38	38	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

① 非上場株式 (*1) (*2)	5,723
② 組合出資金 (*3)	1,676
③ その他	5
合計	7,404

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 12百万円

2. スtock・オプションの内容

決議年月日	平成25年7月31日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役	10
	子会社執行役員	16
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式	53,800
付与日	平成25年9月2日	
権利確定条件	退任後10日以内の権利行使	
対象勤務期間	平成25年9月2日から退任日	
権利行使期間	平成25年9月3日から平成55年7月31日まで	
権利行使価格(円)	1	
付与日における公正な評価単価(円)	430	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 池田泉州T T証券株式会社

事業の内容 金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの持つ強固な営業基盤と、東海東京フィナンシャル・グループの証券業を中心とする高度なノウハウ・機能を融合させた、地域に根ざした新しい形の証券会社、池田泉州T T証券を子会社として当社グループに加え、資産運用分野において多様化・高度化する地域のお客さまのニーズにのり的確にお応えするとともに、グループの総合的な金融機能・提案力の強化を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成25年9月2日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

60.0%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

池田泉州T T証券株式会社は、当社及び池田泉州銀行の営業地域における豊富なネットワークと、独立系フルライン型の証券会社として東海東京証券が培ってきた金融商品取引業に関するノウハウを最大限活かして、地域及び地域のお客さまのお役に立つ証券会社を目指すことができると考えたものです。

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年9月30日に企業結合したものとみなしているため該当ありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 2,400百万円

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

現金預け金	222百万円
その他資産	264百万円
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	2百万円
資産の部合計	501百万円
その他負債	393百万円
負債の部合計	393百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

951百万円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当行の持分額と取得価額との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却。

6. 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	140百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円
その他増減(△は減少)	1百万円
当中間連結会計期間末残高	141百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 581.10円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	182,729百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	45,179百万円
うち第一種優先株式払込金額	10,000百万円
うち第一種優先株式配当額	1百万円
うち第二種優先株式払込金額	25,000百万円
うち第二種優先株式配当額	1百万円
うち新株予約権	54百万円
うち少数株主持分	10,125百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	137,549百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	236,703千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 23.90円

(算定上の基礎)

中間純利益	5,650百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る中間純利益	5,650百万円
普通株式の期中平均株式数	236,412千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 23.88円

(算定上の基礎)

中間純利益調整額	1百万円
普通株式増加数	132千株
うち新株予約権	132千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事象(重要な後発事象))

(多額の社債の発行)

当社の完全子会社である株式会社池田泉州銀行は、平成25年11月11日開催の取締役会において、劣後特約付無担保社債を発行することを決議いたしました。

発行価額	各社債の金額100円につき金100円
発行総額	10,000百万円以内
償還期限	5年超10年1カ月以内
償還方法	満期一括償還
	ただし、発行日から5年目の利払日以降、金融庁の承認を得たうえで、各利払日において期限前償還できるものとする
	また、期限前に、金融庁の承認を得たうえで、買入消却できるものとする
利率	当初5年間は固定金利とし、5年スワップレート+1.50%以下
	当初5年間は変動金利とし、6カ月円Libor+3.00%以下
利息の支払方法	6カ月毎の後払い
発行時期	平成26年3月31日まで
資金使途	一般運転資金に充当する

セグメント情報等

1.セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

2.関連情報

前中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,704	12,925	14,083	54,713

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,837	12,442	15,576	53,856

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき、パーゼルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しております。

【銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月30日	平成25年3月31日	平成25年9月30日
資本金	72,311	72,311	72,311
うち非累積的永久優先株（注1）	—	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本剰余金	72,632	62,235	62,187
利益剰余金	29,217	35,431	36,004
自己株式（△）	1,609	1,350	1,007
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額（△）	—	5,251	240
その他有価証券の評価差損（△）（注2）	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—
新株予約権	43	63	54
連結子法人等の少数株主持分	1,074	8,820	10,047
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
営業権相当額（△）	—	—	—
のれん相当額（△）	—	—	951
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	520	489	458
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	—
計 (A)	173,149	171,771	177,948
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券及び基本的項目 (A) に対する割合（注3）	—	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	38,066	28,787	18,247
負債性資本調達手段等	82,000	75,000	85,000
うち永久劣後債務（注4）	7,000	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	75,000	75,000	85,000
補完的項目不算入額（△）	22,678	13,091	2,806
計 (B)	97,387	90,695	100,440
控除項目 (C)	1,339	1,333	1,351
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	269,197	261,133	277,038
資産（オン・バランス）項目	2,301,940	2,349,301	2,316,112
オフ・バランス取引等項目	34,953	39,525	33,834
信用リスク・アセットの額 (E)	2,336,893	2,388,826	2,349,946
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G) / 8% (F)	125,124	122,482	120,567
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,009	9,798	9,645
計 (E) + (F) (H)	2,462,017	2,511,308	2,470,514
連結総所要自己資本額 = (H) × 4%	98,480	100,452	98,820
連結自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)	10.93%	10.39%	11.21%
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)	7.03%	6.83%	7.20%

(注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

2. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成24年6月29日公布）により、平成26年3月30日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除していません。

3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

4. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

6. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	34	151
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	119	147
7. 国際開発銀行向け	—	0
8. 地方公共団体金融機構向け	24	—
9. 我が国の政府関係機関向け	408	623
10. 地方三公社向け	0	43
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,533	2,756
12. 法人等向け	29,462	30,758
13. 中小企業等向け及び個人向け	26,397	27,497
14. 抵当権付住宅ローン	14,764	14,216
15. 不動産取得等事業向け	8,502	7,924
16. 三月以上延滞等	1,148	1,018
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	454	477
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,581	3,116
21. 上記以外	4,293	3,570
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109	109
うち再証券化	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	242	230
うち再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	92,077	92,644

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	143	81
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	3	1
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	160	208
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	713	677
うち借入金の保証	579	677
うち手形引受	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	78	41
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	159	188
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	132	144
カレント・エクスポージャー方式	132	144
派生商品取引	132	144
(1) 外為関連取引	122	130
(2) 金利関連取引	2	2
(3) 株式関連取引	2	2
(4) その他のコモディティ関連取引	0	0
(5) クレジットデリバティブ取引	4	8
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	1,398	1,353

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,004	4,822
うち粗利益配分手法	5,004	4,822

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

平成24年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,922,172	3,540,165	41,582	20,120	770,234	6,632
海外	143,492	—	—	—	143,492	—
地域別合計	5,065,665	3,540,165	41,582	20,120	913,727	6,632
製造業	358,431	317,426	12,243	341	19,774	1,499
卸売・小売業	222,662	210,217	2,213	1,642	5,149	1,216
建設業	98,349	84,964	3,030	586	9,353	—
金融・保険業	318,824	136,350	14,550	14,536	151,261	954
不動産業	475,255	435,963	1,101	2,252	35,687	—
各種サービス業	213,601	195,429	5,542	341	8,467	10
運輸業	81,177	77,336	1,350	252	2,111	6
個人	1,762,471	1,762,292	—	168	—	—
国・地方公共団体	899,960	286,427	—	—	613,532	—
その他	634,929	33,757	1,550	—	68,389	2,945
業種別合計	5,065,665	3,540,165	41,582	20,120	913,727	6,632
1年以下	876,377	453,760	34,160	2,875	384,780	716
1年超3年以下	445,410	314,733	2,671	384	126,496	1,124
3年超5年以下	483,994	327,022	3,200	141	153,162	466
5年超7年以下	242,584	189,087	—	533	51,583	1,379
7年超	2,438,648	2,225,136	—	15,807	197,703	—
その他（注）	578,649	30,424	1,550	377	—	2,945
残存期間別合計	5,065,665	3,540,165	41,582	20,120	913,727	6,632

（単位：百万円）

平成25年9月30日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 中間期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,997,318	3,565,029	27,542	24,558	790,198	2,693
海外	125,158	—	—	1	125,100	56
地域別合計	5,122,477	3,565,029	27,542	24,559	915,299	2,750
製造業	363,337	333,792	9,696	914	11,932	236
卸売・小売業	236,083	224,831	3,293	1,821	3,572	356
建設業	96,566	81,928	3,109	663	10,451	34
金融・保険業	345,903	139,993	2,550	13,250	186,713	1,227
不動産業	476,151	426,148	1,590	2,173	45,974	44
各種サービス業	224,219	207,114	3,560	74	8,945	430
運輸業	101,530	75,992	1,350	250	23,778	39
個人	1,742,661	1,742,463	—	90	—	99
国・地方公共団体	820,190	297,144	—	295	518,719	254
その他	715,832	35,619	2,392	5,024	105,210	26
業種別合計	5,122,477	3,565,029	27,542	24,559	915,299	2,750
1年以下	609,177	461,270	15,901	2,262	127,166	2,491
1年超3年以下	745,526	324,576	6,477	738	413,601	131
3年超5年以下	528,156	314,245	2,971	430	210,388	119
5年超7年以下	294,745	242,923	—	831	50,982	7
7年超	2,315,204	2,187,149	—	14,895	113,160	—
その他（注）	629,668	34,864	2,192	5,401	—	—
残存期間別合計	5,122,477	3,565,029	27,542	24,559	915,299	2,750

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
国内	33,196	41,395
海外	—	—
地域別合計	33,196	41,395
製造業	7,738	6,101
卸売・小売業	852	348
建設業	954	821
金融・保険業	—	1,230
不動産業	4,320	11,130
各種サービス業	6,744	11,194
運輸業	589	584
個人	11,556	9,492
国・地方公共団体	—	—
その他	440	494
業種別合計	33,196	41,395

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	38,066	4,873	18,247	△ 10,539
個別貸倒引当金	15,397	285	28,933	2,906
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	53,463	5,159	47,180	△ 7,633

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
国内	15,397	285	28,933	2,906
海外	—	—	—	—
合計	15,397	285	28,933	2,906

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	中間期末残高	期中増減額	平成24年4月~24年9月	中間期末残高	期中増減額	平成25年4月~25年9月
製造業	524	179	3	5,065	3,001	—
卸売・小売業	876	346	52	686	△ 57	182
建設業	1,470	21	31	2,838	△ 28	—
金融・保険業	271	48	—	212	△ 13	27
不動産業	2,470	△ 474	372	10,335	△ 185	138
各種サービス業	7,084	△ 106	399	7,524	44	461
運輸業	157	△ 130	—	131	△ 2	3
個人	1,687	190	1,712	1,335	141	1,521
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	855	211	—	804	6	—
合計	15,397	285	2,572	28,933	2,906	2,335

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法動向後残高及び自己資本控除の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	1,084,362	1,084,362	—	1,101,692	1,101,692
10%	—	321,543	321,543	—	365,805	365,805
20%	32,145	169,569	201,715	37,914	235,324	273,239
35%	—	1,054,577	1,054,577	—	1,015,461	1,015,461
50%	106,502	19,914	126,417	154,074	13,718	167,792
75%	—	880,806	880,806	—	918,794	918,794
100%	116,908	980,351	1,097,260	90,563	930,943	1,021,507
150%	6,866	3,936	10,802	2,721	6,488	9,210
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	719	719	—	719	719
合計	262,423	4,515,782	4,778,205	285,274	4,588,948	4,874,223

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
現金及び自行預金	218,157	234,308
金	—	—
適格債券	—	955
適格株式	4,668	6,358
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	222,825	241,622
適格保証	24,727	44,726
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	24,727	44,726

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,956	—	2,657	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	6,632	—	12,647	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	5,329	—	10,565	—
うち 金利関連取引	278	—	308	—
うち 株式関連取引	431	—	636	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	93	—	105	—
うち クレジットデリバティブ取引	500	—	1,031	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン	—	—	—	—
合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	6,632	—	12,647	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	10,000	—	18,365	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	10,000	—	18,365	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

＜持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスクアセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項＞

(1) 原資産の合計額等

① 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	残	高	残	高
住宅ローン債権	7,118	—	6,017	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	7,118	—	6,017	—

② 合成型証券化取引に係る原資産の額

平成24年9月期、平成25年9月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年9月30日				平成25年9月30日			
	三月以上延滞エクスポージャー		当中間期損失		三月以上延滞エクスポージャー		当中間期損失	
	残	高	残	高	残	高	残	高
住宅ローン債権	31	—	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	31	—	—	—	—	—	—	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	残	高	残	高
住宅ローン債権	7,118	—	6,017	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	7,118	—	6,017	—

(4) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

平成24年9月期、平成25年9月期とも該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

平成24年9月期、平成25年9月期とも該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年9月30日				平成25年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー	
	残	高	残	高	残	高	残	高
住宅ローン債権	3,467	—	—	—	3,467	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,467	—	—	—	3,467	—	—	—

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年9月30日						平成25年9月30日					
	証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー			証券化エクスポージャー			うち再証券化エクスポージャー		
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	2,748	—	109	—	—	—	—	—	2,748	—	109	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	719	—	719	—	—	—	—	—	719	—	719	—
合計	3,467	—	829	—	—	—	—	—	3,467	—	829	—

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	520	—	458	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	520	—	458	—

(9) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成24年9月30日	平成25年9月30日
住宅ローン債権	719	719
リース債権	—	—
不動産	—	—
合計	719	719

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

平成24年9月期、平成25年9月期とも該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成24年9月期、平成25年9月期とも該当ありません。

(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成24年9月期、平成25年9月期とも該当ありません。

<持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	1,908	—	1,564	—
リース債権	2,095	—	2,286	—
不動産	8,336	—	8,614	—
合計	12,340	—	12,465	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成24年9月30日				平成25年9月30日			
	証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	7,383	59	—	—	7,891	63	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	4,578	183	—	—	4,196	167	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	378	378	—	—	377	377	—	—
合計	12,340	620	—	—	12,465	608	—	—

(3) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成24年9月30日	平成25年9月30日
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
不動産	378	377
合計	378	377

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成24年9月期、平成25年9月期とも該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成24年9月期、平成25年9月期とも該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	55,887	/	81,129	/
うち その他有価証券で時価のあるもの	49,911	49,911	75,152	75,152
うち 時価のない有価証券	5,975	/	5,977	/
うち 子会社株式及び関連会社株式	241	/	254	/
うち 非上場株式	5,733	/	5,723	/

(注) 上記計数は、中間連結貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
売却に伴う損益の額	△ 350	3,444
償却に伴う損益の額	△ 1,078	△ 2,829

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額及び中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 19,297	7,470
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
自己資本額 (A)	260,422	252,635
リスク量 (B)	8,799	8,434
アウトライヤー基準値 (B) / (A)	3.3%	3.3%

(注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。

2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

資本金及び発行済株式の総数

資本金 (百万円)	第3期中間会計期間末 (平成23年9月期)		第4期中間会計期間末 (平成24年9月期)		第5期中間会計期間末 (平成25年9月期)	
	普通株式	第一種優先株式	普通株式	第一種優先株式	普通株式	第一種優先株式
72,311	1,192,293	111,000	238,458	14,800	238,458	7,400
発行済株式総数 (千株)	115,625	23,125	23,125	23,125	23,125	23,125

株式所有者別内訳

①普通株式 (平成25年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	65	32	1,713	145	7	22,230	24,192	—
所有株式数 (単元)	—	1,240,624	35,163	571,859	184,113	88	347,537	2,379,384	520,232株
割合 (%)	—	52.14	1.48	24.03	7.74	0.00	14.61	100.00	—

(注) 1. 自己株式91,161株は「個人その他」に911単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、83単元含まれております。

②第一種優先株式 (平成25年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	74,000	—	—	—	—	—	74,000	—株
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③第二種優先株式 (平成25年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	11	—	—	—	12	—
所有株式数 (単元)	—	18,500	—	212,750	—	—	—	231,250	—株
割合 (%)	—	8.00	—	92.00	—	—	—	100.00	—

大株主一覧

①普通株式 (平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	50,500千株	21.17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,974	9.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	11,919	4.99
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14	4,414	1.85
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,192	1.75
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.54
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	3,318	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,611	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,244	0.94
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	2,100	0.88
計		106,969	44.85

②第一種優先株式 (平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,400千株	100.00%
計		7,400	100.00

③第二種優先株式 (平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	6,475千株	28.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号梅田センタービル	4,625	20.00
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	1,850	8.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	1,850	8.00
日亜細業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19	1,850	8.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,850	8.00
大日本除菌菊株式会社	大阪市西区土佐堀1丁目4番11号	925	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	925	4.00
株式会社ティ・ティ	大阪市北区西天満4丁目14番3号住友生命御堂筋ビル	925	4.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号非破壊検査ビル	925	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	462	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	462	2.00
計		23,125	100.00